

2018年6月28日
全国港湾17発第118号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸 谷 欽一郎



ONE のサービス開始に伴う雇用・職域の問題に関する情報提供の指示

既報の通り、先の中央事前協議会(6月22日開催)において、組合側より「船社の航路再編・統合等、アライアンスに関する中央事前協議会議事録確認(17年3月1日付)」にもとづき、同サービス開始から3ヶ月を経たことを踏まえ、関する雇用・職域への影響について精査することを求め、7月度中央事前協議(7月27日開催予定)で協議することを提起した。同日開催した、労使政策委員会においても同様の提起を行った。

一方、労使協議の中で、サービス開始の際にシステム上の不具合があったなどで、客観的で比較可能なデータとしては不十分さが予想されることが指摘された。そのため、いま暫く事態を見守るが、4～6月期のサービスにおいて職場にどのような変化があったのかの事実問題や情報について共有するための協議を行うことを確認した。

これをふまえ、常任中央執行委員会は、7月事前協議会までに、単組・地区港湾からの情報収集を行い事前協議に臨むことを確認した。なお、ONE に関係する地区港湾の担当者 と事前協議委員との合同会議を、定期大会後の適当な時期に開催し、その場では、詳しい検討を行えるよう取り組む予定です。

については、各単組・地区港湾は、下記の要領で必要な情報を、中央事前協議会労側委員に集約するよう指示する。

記

1. 各単組・地区港湾は、ONE のサービス開始に係る 4～6月期の変化について、情報を集約し、報告すること。報告内容は、下記事項(2項)とし、メール・FAX などで、当該単組選出の事前協議委員、もしくは、全国港湾書記局に報告されたい。

2. 報告(情報内容)事項

- (1) ONE に係るコンテナ貨物量、業務量の増減
- (2) ONE のサービスによる、他船社(外船社等)/他ターミナルへの影響(貨物量の増減やターミナルの業務量の増減)
- (3) その他、ONE に関する港湾労働者・港湾運送事業者への影響など

3. 報告方法と留意事項

- (1) 可能な限り、統計的に影響を図れる具体的な「数字・数値」を求めたいところですが、時間的な問題や、物理的に比較可能な数字がつかめない場合は、現場組合員の声や実感をまとめたものでも可とします。
- (2) その場合でも、口数の増減など可能な限りの情報提供を要請します。
- (3) 報告の様式は、各単組・地区港湾に委ねます。

以 上

(写) 中央事前協議委員